

Title	H・シャハト著 川鍋正敏訳 イギリス重商主義理論小史
Sub Title	
Author	野地, 洋行
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1963
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.56, No.12 (1963. 12) ,p.1248(94)- 1250(96)
JaLC DOI	10.14991/001.19631201-0095
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19631201-0095

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ようやく曲り角にきている」という声はしばしば聞かれる。けれども曲り角とはなにか、と改めて反問するならば、論者によってその回答は種々様々である。つまり「曲り角」はあつても、その先に通ずる道は右曲りとか左曲りとかいうような単純な道が開かれていないわけではないからである。

「産業体制の再編成」という表題の本書は、「曲り角」の先にどのような道が備えられているか、それはいかなる起伏をもち、またいかなるたぐいの障害物が待ちもっているか、という点を明快に指摘し整理を加えかつ批判を下してくれる。しかもこの作業に参加した著者は、かねがね産業体制の諸問題についてのエキスパートとして周知であり、それぞれ通産省、公正取引委員会、経団連、学界を代表して、ありうべき見解をすべて提示しカウンター・バランスしている。問題の性質上かくあるべきであつたこの企画は、それゆゑに興味に溢れまた成功を収めている。

ではここでとりあげられている具体的問題点はどうなるであろうか。それは第五論文「論点の整理と批判その二」で要約されているように、(1)企業規模の問題、(2)企業間の過

当競争、(3)金融機関の過当競争、(4)私的独占禁止法の緩和の是非、(5)自主調整方式が官民協調方式か、の五点に示ほられた。新産業体制論を今後とも推進してゆくためには、この五点で必要かつ充分であろう。たとえば財政のあり方にしても、財政投融资や企業課税が新産体制確立との関連でいかにあるべきかは、主としてこの五点に示ほって議論できるからである。

第一論文は両角氏により新産体制論の提唱者と目される通産省の見解が述べられ、第二論文では御園生氏により公正取引委員会の反対論が開陳され、第三論文では古藤氏により前二者に反対する財界の主張が盛られていく。第四、第五論文は以上の見解に対する正田氏(法学)、千種氏(経済学)による学界的批判論である。読者はこれらの論文の順を追うことにより、日本経済の「曲り角」の先にある道がどのようなものか、次第に明瞭になるとともにまたみずからの思索を強く誘発されることを覚えるであろう。

読者はまたショーペンハウエルがそうしたように、本書の末尾から読みはじめてもよい。とりわけ問題点が錯綜している課題を追

求している本書のばあいは、問題の所在を確認するためにもその方が賢明であろう。読書法はともあれ、「日本経済の現状と課題」を把むためには本書の一読は不可欠である。(春秋社・「日本経済の現状と課題」第4集、A5・二一八頁・三八〇円)

—古田 精司—

H・シャハト著
川鍋正敏訳

『イギリス重商主義理論小史』

シャハトといえは記憶する人もあろうが、ナチス支配下のドイツにおける経済相であり、ライヒスバンク総裁でもあつたヤルマー・シャハトその人であり、この著作は一九〇〇年、つまりかれが二十三歳のとき提出された学位請求論文である。

この論文の課題はきわめてはっきりのべられており、その構成もまた学位論文らしい簡潔さをもっている。シャハトはキール大学のハスパツハのすすめによって、レーザールトベルクらの重商主義論に批判を加えた。

デューリングの流れをひくレーザールの主張

は、要するに重商主義が、首尾一貫した体系をもつ「理論」であり、それ自体で成立する論理構成物であるということであるが、シャハトが批判を加えているのはまさにこの点である。シャハトは重商主義の著述家たちによつては「理論的諸問題はそれ自体としてはまったく論究されない。それらは経済政策上の諸問題との関係においてだけあらわれ」たと、かれらが国民経済の問題の「理論的側面に没頭した」とはいちどもなく、つねにただその実践的側面ばかりに没頭した(二一〇四頁)ことを強調する。スマイスが「科学する人」であつて、その体系を科学的確信にしたがつて構築したのに対して「冷静かつ公平に書いたことを誇りうるであろうような人」は重商主義者の中には一人もいない。(スチュアートはパーボン、ヒューム、タッカーらとともにシャハトの考察から除かれている。)

こうしてシャハトは結論する。「重商主義の理論体系なるものは存在しない、……重商主義の体系は経済政策の体系としてだけ実存する」(二〇六頁)と。したがつて経済学に對するかれらの主要な貢献は、かれらが経済

学のツールを生み育てたこと、つまり「先駆者として高層建築をつくるに十分なほどの石材を集めた」ところにあることになる。

ところでこのようなシャハトの主要な問題意識とは別に、この問題に對するかれの接近方法こそがむしろその業績——したがつてこの論文が翻訳される意味——であるといえよう。第一に、シャハトは二〇〇年に亘る重商主義を一つの理論体系としてうけ入れることを拒否し、それを実践的な経済政策の系譜としたが、そのことはかれが重商主義を形式的合理性の枠の中で、抽象的に考察するのではなく、その時代の必要との関連の中で、具体的・歴史的に考察することを可能にした。たとえば重商主義の根本的特徴とみられている貨幣の「過大評価」についても、「貨幣の問題がヨーロッパ諸国家にとって生存を賭した問題であつた時代との歴史的関連から理解するなら、過大評価というようなことはもはや問題外である」とのべている。ここにドイツ歴史学派のすぐれた歴史感覚をよみとることが出来る。さらにまたこれによつて、デューリングが重商主義の理論内容をその実践的課題からきりはなしたことを鋭く非難している

理由も十分理解できよう。

第二にシャハトは、このように重商主義の発展過程を歴史的にとらえた、というだけでなく、経済学の理論的諸範疇の形成過程としてもとらえた。かれは重商主義を三つの時期に分ける。(六七—八頁)。第一は、財貨の流通に對する認識、第二は財貨の生産に對する認識、第三はその消費の認識、つまり「生産は消費によつて制約されたものである」という認識」がこの時期の中心であるとされる。

最近進んだ重商主義の研究は、それが、商業資本と絶対王権の利益を表現する王室的重商主義と、むしろ産業資本育成をその内容とするブルジョア革命以後の議会的重商主義の二つをふくむことを明らかにした。後者にあつては、流通や、貴金屬そのものが強調・重視されるのではなく、むしろその増大の原因たる国内産業資本の活動範囲の拡大の問題に重点が移るのである。貿易差額は単に財貨の差額ではなく、雇用の差額、あるいは労働差額とみられるようになり、重商主義者の眼はますます流通から生産へと移つてゆくである。

さらにまた、産業資本は新しい蓄積の余地

をみだすためには、市場(したがって究極的には消費)が、たえず拡がってゆくことを必要とするが、これはさらに市場の問題——これをシャハトは消費の問題という——への認識を深めるであろう。これに照らしてみれば、シャハトの三区分は重商主義の理論的發展を正しくとらえているといえよう。この著作の業績についてもまた欠陥についても、この文献がすでに「学史上の一文獻」(訳者)であることを心にとめておくことが必要であろう。訳はよみやすくこなれている。原書名、Hyalmar Schacht, "Das theoretische Gehalt des englischen Merkantilismus, Berlin, 1900. (未
来社・一九六三年七月刊・B4・二一六頁・五八〇円)

—野地 洋行—

武藤光朗
加藤 寛 編集

『日本福祉国家の条件』

わが国の目標が福祉国家の建設にあるとせばしば唱えられながらも、さて「その福祉国家とはなにか」、また「わが国が福祉国家に

なるための条件はなにか」と質問されると、なにびとも「さて、それはと……」返答に窮してしまふ。福祉国家とは、それ程実体のつかみにくい概念であり、漠然とした目標なのである。

このような質問に積極的な解答をあたえようと試みたのが本書である。そして、わが国の福祉国家の条件をさぐり、みつけたことに成功している。

本書の内容は序論と四部から構成されている。序論では福祉国家の問題が、一面的には把握されないことが指摘され、経済、政治、社会の諸側面における歴史的過程の分析を通してのみ理解されることが説かれている。

第一部「日本福祉国家の経済的条件」においては、その条件が成熟期経済にあることが分析され、第二部「日本福祉国家の政治的条件」においては、国家権力の民主化を条件に、第三部「日本福祉国家の社会的条件」においては、階級対立の極小化と社会保障の充実とが条件に、それぞれあげられている。しかもわが国は、それぞれの条件において、程度の差こそあれ、一応、福祉国家に近づきつつあることが、本書から読みとることができ

よう。

第四部「福祉国家と社会主義」は専門分野を異にしながらも、社会科学の研究者という共通の場をもつ執筆者達のシムボジウムである。福祉国家に対して共通の意識をもちながら、それぞれの立場からニュアンスの違った発言をしているのが興味深い。そのなかに、「福祉国家とは社会主義運動の沈没物である」という言葉があるが、福祉国家という曖昧な概念を言いえて、なかなか妙味のある表現である。

本書は、民主社会主義研究会議の「福祉国家委員会」が過去一年間にわたっておこなわれた研究のみのりゆたかな成果である。われわれは、わが国の福祉国家の条件を解明するスタンダードな書として評価できよう。(春秋社・「日本経済の現状と課題」第5集・A5・二二五頁・四五〇円)

—松浦 保—